

1. 施設概要

名称：奈良県女性センター

開設：昭和61年4月1日（築38年）

位置：奈良市東向南町6

休館日：月曜日

事業内容：男女共同参画事業

相談事業

（女性相談、男性相談、就労に関する相談）

講座セミナー事業

地域女性団体活動支援 等



2. 現状と課題

- ・相談事業は、20代以下の利用者が少ない。
男性の利用者への対応機会が少ない。
- ・団体の施設利用稼働率が概ね50%
- ・広報、情報発信力が弱い。
- ・建物、設備の著しい老朽化



【課題】

- ・利用者は減少傾向であり、年齢層が高いこと
- ・女性相談窓口で男性相談を受け付けていないこと
- ・利用団体が固定化していること
- ・建物、設備の補修等に今後多額の費用を要すること
等

3. 女性センターを取り巻く状況

① 令和4年度の包括外部監査による指摘

「奈良県女性センター条例は、昭和61年に制定以来改定しておらず、条例の内容が、現在の目的や運用に沿った内容となっていない。」

② 令和5年度の内閣府による報告書

「男女共同参画センターの機能強化について、全国においても男女共同参画センターによっては、利用者が一部の層（女性等）に固定化、施設・設備の老朽化、事業の広報周知の不足などが課題となっている。」

国においては、ワーキング・グループを立ち上げ、機能強化策について検討を行い、男女共同参画センター運営に関する指針を策定する予定

4. 今後について

これらを踏まえて、課題解決に向け、女性センターのあり方の検討を進める。

【目指す姿】

- ・男女共同参画の推進拠点としての機能強化
（関係機関・団体との連携強化 等）
- ・若者、男性など、年齢や性別等に関わらず、誰もが利用しやすい施設
（運用の見直し、広報活動の強化 等）